

(仮称)札幌市読書活動推進・図書館振興計画に記載する取組項目一覧

基本方針	取組の方向性	方 策	方 策 の 説 明	NO.	取 組 項 目	地区館でも検討	内 容	所 管
市民の読書環境の充実と情報活用の支援	①文字・活字文化に親しむ基盤の整備		図書館では、子どもから高齢者まで、あらゆる世代の読書活動や学習活動を支援するため、幅広い分野の図書や資料、情報を収集し、提供してきました。今後も、蔵書構成に留意しながら、電子書籍等も含む幅広い分野の資料を収集するなど、文字・活字文化に親しむための基盤整備に努めます。特に資料の収集にあたっては、寄贈図書なども活用しながら、購入資料を選定するほか、各種団体での再利用など、図書館と団体との連携を通して、図書資源の有効活用を図ります。	1	効果的・効率的な蔵書収集	○	寄贈図書を有効活用しながら購入資料を選定するとともに、検討を行ってきた資料の複本・保存・更新の在り方に基づき、引き続き中央図書館、地区図書館、区民・地区センター図書室等、札幌市の図書施設全体での効果的・効率的な資料収集に努めます。	教) 中央図書館
				2	図書館システムの改修		図書館システム(蔵書検索・予約システム、電子図書館、図書・情報館座席予約システムなど)の利便性を高めるための改修作業を継続します。また、次期大規模更新に向け、課題を整理してまいります。	教) 中央図書館
				3	郷土資料、歴史的資料の収集・保存・活用	○	公文書館等の関係施設と連携し、郷土資料・歴史的資料や地域の資料を収集・保存します。また、収集した郷土資料等を活用した所蔵資料展示や関係セミナーなどを実施します。	教) 中央図書館
				4	再利用図書の無償譲渡	○	図書館及び図書室で役割を終えた本を学校図書館や児童会館、幼稚園等の各種団体で再利用するために、無償譲渡を行うなど、図書館と団体との連携を図り、再利用図書の有効活用に努めます。	教) 中央図書館
				5	図書資源ネットワークの活用	○	市民からの寄贈本を学校等で再利用する「さっぽろ本の再利用パートナーシップ事業」の利用促進を図り、寄贈図書の有効活用に努めます。また、インターネット予約システムを活用した学校向け団体貸出によって、子どもや教員へ図書館の蔵書提供を図ってまいります。	教) 中央図書館
				6	学校図書館の地域開放の推進		地域人材が中心となって運営し、地域住民でも利用可能な時間を設定している学校図書館(呼称:開放図書館)を増やします。また、ボランティアに役立つよう、開放図書館司書向け情報誌の発行による情報共有やシステムの操作研修などを行うとともに、引き続き、学校開放図書館地域開放協議会とも連携を図ります。	教) 生涯学習部
	②市民の誰もが読書を楽しめる環境の充実		時事的な話題や季節の行事、社会の動きなどを考慮しながら、幅広い分野にわたるテーマを設定し、関連する図書の展示や情報提供、ブックリストの配布などを行い、本との出会いの場を提供します。また、日本語の理解が十分でない方への読書支援に配慮し、その読書の機会が妨げられることがないように、誰でも読書を楽しめる環境整備に取り組みます。	7	テーマ別の図書展示の充実	○	時事的な話題や季節の行事、社会の動きなどを考慮しながら、幅広い分野にわたるテーマを設定し、関連する図書の展示や情報提供、ブックリストの配布を行うことにより、本棚の本を眺めるだけでは得られない、新たな本との出会いの場を提供してまいります。	教) 中央図書館
				8	日本語を母国語としない方への対応の強化	○	日本語を母国語としない方でもわかりやすい表現で書かれた資料の収集や、翻訳アプリを活用した接客等、日本語の理解が十分でない方への読書支援を行います。	教) 中央図書館
				(11)	電子書籍サービスの推進(再掲)		障がいや育児、仕事など様々な理由で来館が困難な方に対する図書館サービスをより充実させるため、他部局と連携して広報を行うなど電子図書館の利用を促進します。また、GIGA端末が整備された小中学生に対する電子図書館の利用を促進する取組を検討します。	教) 中央図書館
	③読書や図書館に触れる機会の提供		図書館では、これまで市民の関心の高いテーマに関する展示、講演会などの普及事業に取り組んできました。今後も、図書館を利用されたことのない方にも図書館に関心を持っていただけるように、情報発信に努めるとともに、体験型のイベントを実施するなど市民に役立つ図書館として、読書に触れる機会を提供してまいります。	9	図書館の利用普及・連携事業の充実	○	文化人や専門家などによる講演会など、普及事業に取り組んでいきます。また、積極的に他の施設等との連携を図り、市民へ多様な情報を提供します。	教) 中央図書館
				10	読書や図書館の実務に触れる体験型イベントの実施【新規】	○	図書館についてより理解を深めてもらうため、展示のテーマ決めや選書など、通常図書館職員が行っている業務について利用者自身に行ってもらい、実際に展示するなど、実務やバックヤード等を体験する形のイベントを実施します。	教) 中央図書館
				(36)	家庭読書の普及・啓発(再掲)	○	乳幼児期から家庭で読書を楽しむ機会を増やす取組として、小学校入学前までに絵本を1,000冊読むことに挑戦するプログラム「めざせ!えほんマイスター」を実施します。また、「さっぽろ家庭読書フェスティバル」や子ども読書の日などに合わせて、読み聞かせや展示、映画会などの行事を行うとともに、読書の日の周知及び読書活動の啓発に努めます。	教) 中央図書館
	④新たな読書機会の創出の検討重点		介護・育児等、多様な事情により来館時間の確保が困難な方などへのサービスを充実させるため、電子図書館の利用促進に取り組むとともに、読書から離れていた人が読書に近づけるようなきっかけづくりや貸出手法など新たな読書機会の創出についても検討します。	11	電子書籍サービスの推進		障がいや育児、仕事など様々な理由で来館が困難な方に対する図書館サービスをより充実させるため、他部局と連携して広報を行うなど電子図書館の利用を促進します。また、GIGA端末が整備された小中学生に対する電子図書館の利用を促進する取組を検討します。	教) 中央図書館
				12	受取・返却拠点設置の検討【新規】		介護・育児等、多様な事情により来館時間の確保が困難な方など受取・返却の利便性を図るため、新たな図書館サービスポイントの配置について検討します。	教) 中央図書館
				(63)	他施設へのアウトリーチに関する調査・研究【新規】(再掲)	○	高齢者施設向けに暫定的に行った「懐かしボックス」の子ども版の実施可能性について、調査・研究します。	教) 中央図書館
				(4)	再利用図書の無償譲渡(再掲)		図書館及び図書室で役割を終えた本を学校図書館や児童会館、幼稚園等の各種団体で再利用するために、無償譲渡を行い、図書館と団体との連携を図り、再利用図書の有効活用に努めます。	教) 中央図書館
				(71)	寄附・寄贈募集手法の検討(再掲)		図書館資料充実のため、本の寄贈にとどまらず、広く民間から寄附を募る手法について検討します。	教) 中央図書館

基本方針	取組の方向性	方 策	方 策 の 説 明	NO.	取 組 項 目	地区館でも検討	内 容	所 管
市民の読書環境の充実と情報活用の支援	(2) 来館が難しい方や障がいのある方の読書環境の充実を図る	⑤特別な支援を要する方へのサービスの充実	図書館では、高齢者や障がいのある方へのサービスとして大活字本の設置をはじめ様々な取組を行ってきました。今後も障がい等により、一般的な図書の判読や図書施設の利用に困難を抱える方の読書環境を整備するための支援策等について検討を進め、サービスの充実を図ります。	13	高齢者・障がいのある方向けの資料の充実と利用環境の整備	○	高齢者や障がいのある方へのサービスとして、大活字本や拡大写本などの収集、拡大読書器の設置、郵送貸出などサービスの充実と、情報提供の促進を図ります。また、障がいのある様々な年代の方への望ましい対応について継続的に検討していきます。	教) 中央図書館
				(17)	医療・保健分野など特定分野の情報発信機能の強化【新規】(再掲)	○	医療・保健など特定の分野に関する各関係機関と連携し、図書館での定期的な講座開催を検討します。	教) 中央図書館
		⑥視覚での認識が困難な方への支援	札幌市では、視覚障がい者情報センターの録音図書や点字図書を中央図書館でも貸出に供するなど、両施設が連携して視覚に障がいのある方への支援を行ってきました。今後も、目で文字を読むことが困難な方に対して、利用される方の障がいの状態に応じた適切なご案内が出来るよう、役立つ情報の発信など、更なる支援を行います。	14	視覚障がい者情報センターとの情報の共有と発信		利用される方の障がいの状態に応じた適切なご案内ができるよう、情報を共有し、様々な情報発信を行っていきます。	教) 中央図書館
				15	サピエ図書館の登録者増加に向けた取組【新規】		サピエ図書館を利用するにあたり、パソコンなどのICT機器の利用が必須であることから、サピエ図書館に対応したICT機器の操作についてパソコン講習や相談を行うなど、視覚障がい者の方がサピエ図書館を活用できるような取組を実施します。	保) 障がい保健福祉部
	(3) 市民による情報の収集や活用を支援する	⑦市民の情報収集や活用の支援	学びたいと思った市民がいつでも身近な地域で学んだり、学びを深めたりすることが出来る環境づくりのため、暮らしに身近な課題をテーマ別に選んだ特設展示を実施するなど、市民の情報収集や活用を支援します。	16	課題解決に役立つ棚づくり	○	暮らしに身近な課題をテーマ別に選んだ特設展示「暮らし応援棚」をより使いやすくするなど、役立つ棚づくりを目指します。	教) 中央図書館
				17	医療・保健分野など特定分野の情報発信機能の強化【新規】	○	医療・保健など特定の分野に関する各関係機関と連携し、図書館での定期的な講座開催を検討します。	教) 中央図書館
				(7)	テーマ別の図書展示の充実(再掲)	○	時事的な話題や季節の行事、社会の動きなどを考慮しながら、幅広い分野にわたるテーマを設定し、関連する図書の展示や情報提供、ブックリストの配布を行うことにより、本棚の本を眺めるだけでは得られない、新たな本との出会いの場を提供していきます。	教) 中央図書館
				(59)	レファレンスサービスの充実と利用促進(再掲)	○	商用データベースの利用促進、パスファインダー(調べもの案内)の新規作成と改訂など、レファレンスサービス充実に努めるほか、メールレファレンス、レファレンス関連のホームページの充実などの非来館型サービスを継続します。併せて、情報活用に関する個別のミニセミナー開催についても検討します。	教) 中央図書館
		⑧読書を通じた多文化理解の促進	異なる文化に対する理解を深めるためには、それぞれの文化への関心を高め、尊重する姿勢をかん養することが大切です。そのために、外国の絵本や児童書などを通じて多様な文化や価値観に触れ、理解を促す機会を創出します。	18	外国語の絵本・児童書の収集及び多文化理解の促進		外国語資料の充実のほか、札幌国際プラザの国際交流員とも連携して外国の文化や考え方の理解促進を図ります。	教) 中央図書館
				(3)	郷土資料、歴史的資料の収集・保存・活用(再掲)	○	公文書館等の関係施設と連携し、郷土資料・歴史的資料や地域の資料を収集・保存します。また、収集した郷土資料等を活用した所蔵資料展示や関係セミナーなどを実施します。	教) 中央図書館
(4) 読書を支える多様な活動を支援する	⑨読書活動の推進に取り組む人との連携	乳幼児から高齢者、障がいがある方など、誰もが本に親しめる環境を整備することを目的にボランティアと図書館、関連施設との連携を図っていきます。また、そのための講習会や研修会を開催し、ボランティアの資質向上や新たなボランティアの育成に努めます。	19	視覚障がいのある方が利用する図書を製作するボランティアの育成【新規】		点訳・音訳・拡大写本ボランティアの養成講座を実施し、視覚障がい者のある方が利用する図書の製作数を増加させます。	保) 障がい保健福祉部	
			20	読み聞かせボランティアの研修		札幌市ボランティア活動センターでは、読み聞かせボランティアの育成・支援の一環として「子どもへの読み聞かせボランティア研修」を行っており、今後もボランティアの資質向上や新たなボランティアの養成に努めます。	保) 総務部	
			(4)	再利用図書の無償譲渡(再掲)	○	図書館及び図書室で役割を終えた本を学校図書館や児童会館、幼稚園等の各種団体で再利用するために、無償譲渡を行い、図書館と団体との連携を図り、再利用図書の有効活用に努めます。	教) 中央図書館	
	⑩読書を支える人同士のつながりの醸成	ボランティアなど読書を支える人同士のつながりを醸成するため、ボランティア活動の手法、活動を通じた気付きなどの共有を図るほか、ボランティア間の相互連携を図っていくきっかけづくりを支援します。	21	ボランティア連携の支援の検討【新規】	○	読み聞かせボランティア・個人ボランティア向けに情報交流会を呼びかけ、各ボランティアの読み聞かせや、様々な取組の共有化を図るほか、ボランティア同士での相互連携を図っていく機会づくりを検討します。	教) 中央図書館	

基本方針	取組の方向性	方 策	方 策 の 説 明	NO.	取 組 項 目	地区館でも検討	内 容	所 管	
子どもの読書環境の充実と読書活動の支援	⑪子どもが身近な地域で読書に親しむ環境の充実		子どもが読書に親しむ機会を充実させるため、児童会館におけるボランティアや職員による読み聞かせ、開放図書館における地域ボランティアによる蔵書の環境整備や、読み聞かせ行事を行うなど、子どもに身近な存在である児童会館、学校及び図書館がそれぞれの役割を果たすとともに、子どもの読書に関する実態を定期的に把握するなど、身近な地域で読書に親しむ環境の充実に努めます。	22	児童会館における読書活動の促進		児童会館の本の貸出やボランティア・児童会館職員などによる読み聞かせを行います。	子) 子ども育成部	
				23	開放図書館運営による読書活動の促進		開放図書館において、地域ボランティアによる蔵書整理・展示装飾などの環境整備や、子どもを中心とした読み聞かせなどの行事を企画・実施します。	教) 生涯学習部	
				24	札幌市の児童生徒の実態に関する基礎調査		3年ごとに実施している「札幌市の児童生徒の実態に関する基礎調査」の調査項目に、読書に関する項目を設け、子どもの読書に関する実態の把握に努めます。	教) 学校教育部	
	⑫学校図書館の読書環境の充実	(1) あらゆる機会・場所で子どもが読書に親しむ環境をつくる		小学生が魅力的な本との出会いや楽しい体験を通じて、自主的に読書をする習慣を身に付けるため、また、中・高校生がこれからの自分自身を見つめ、生き方を考えるうえで自らの興味や関心から読書のきっかけづくりに取り組むことができるよう、児童・生徒にとって身近な存在である学校図書館の環境の充実に努めます。	25	学校図書館の図書整備の推進		学校図書館図書標準の達成に努めるとともに、必要な図書を更新していけるよう、必要な予算確保に努めます。	教) 学校教育部
					26	寄託図書の充実		小・中学校全体の共用図書である寄託図書について、今後も子どもが読書や調べもの学習等で十分活用できるよう、蔵書の充実に努めます。	教) 学校教育部
					27	学校図書館利活用事例の共有		「学校図書館活用の手引」の発行、児童生徒による「学校図書館を活用した特色ある取組発表」を通して、これからの学校図書館のあり方や利活用の事例等を発信し、各学校における学校図書館の機能の充実に努めます。	教) 学校教育部
					28	学校司書の配置		学校図書館の機能を強化して生徒の読書への興味や関心を向上させ、読書活動や学習活動を促進します。また、司書教諭をはじめとする教員と学校司書が連携して学校図書館を活用した学習を行い、その取組内容を共有していきます。	教) 学校教育部
					29	学校図書館ボランティアの派遣		学校図書館の利用が一層促進されるように、司書の資格や子どもにかかわる活動経験を有する学校図書館ボランティアを派遣し、貸出業務や環境整備、子どもの主体的、意欲的な読書活動や学習活動を支援します。	教) 学校教育部
					(6)	学校図書館の地域開放の推進（再掲）		地域人材を活用して運営し、地域住民でも利用可能な時間を設定している学校図書館（呼称：開放図書館）を増やします。また、ボランティアに役立つよう、開放図書館司書向け情報誌の発行により情報共有を図るとともに、システムの操作などに係る研修などを行います。	教) 生涯学習部
					(43)	小中高生向けの「おすすめ本」の情報提供（再掲）		小学生向けに読んでほしい本のリスト化、中高生向けには、北海道にゆかりのある作家や映画の原作本など関心の高い本を積極的に展示するなど、積極的な情報提供により読書のきっかけづくりに取り組みます。	教) 中央図書館
					(5)	図書資源ネットワークの活用（再掲）		市民からの寄贈本を学校等で再利用する「さっぽろ本の再利用パートナーシップ事業」の利用促進を図り、寄贈図書の有効活用に努めます。	教) 中央図書館
					(50)	司書教諭に対する研修の充実（再掲）		司書教諭等を対象に、学校における司書教諭の役割や学校図書館の運営・活用に関する実践的な研修を実施するとともに、札幌市における取組の実態について研修し、実践的能力の向上を図ります。	教) 学校教育部
	⑬子どもが利用する施設の読書環境の充実			就学前までの子育てで家庭やボランティアの方などが自由に集い、交流できる場として、子どもも利用する子育て支援センター・子育てサロンで、様々な講座や絵本の読み聞かせ、おすすめ絵本の紹介、貸出を実施するなど、絵本に対する興味や関心を高め、より多くの絵本に親しむきっかけづくりを進めます。また、そうした施設の絵本の整備を進めるとともに、企業や団体、市民からの絵本の寄贈を募り、絵本基金「子ども未来文庫」の絵本の整備も進めていきます。	30	子育てサロンや保育所開放における読書活動		子育てサロンや保育所開放で、親子を対象とした読み聞かせや、保護者を対象とした絵本に関する講座を実施します。また、子育てサロンや保育所開放、こそだてインフォメーションの絵本の整備を進めます。	子) 子育て支援部
					31	おすすめ絵本の紹介や貸出の実施		絵本に対する興味や関心を高め、より多くの絵本に親しむきっかけづくりとなるよう、子育て支援センター等で、おすすめ絵本を展示するなどの取組を実施します。また、家庭での読み聞かせを通して親子のふれ合いを深められるよう、絵本の貸出を行います。	子) 子育て支援部
					32	絵本の読み聞かせの実施	○	乳幼児が絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像する楽しさを味わうことができるよう、教員、保育士、ボランティアによる読み聞かせを行います。	子) 子育て支援部 教) 学校教育部
					33	絵本基金「子ども未来文庫」事業		企業や団体、市民の皆様からの絵本の寄贈を募り、絵本基金「子ども未来文庫」の絵本として子育て支援総合センター、各区保育・子育て支援センター、市立保育所、各区こそだてインフォメーションなどにおいて子どもが絵本とふれあう機会を広げていきます。	子) 子育て支援部
	⑭親子で利用できる図書館や居場所としての図書館の研究			今までの図書館のイメージを、利用者アンケートなどを踏まえて見直し、新たな図書館像の研究を進めます。特に、子ども連れでも気兼ねなく利用できるスペースや、子どもたちや若者、子育て中の主婦、そして高齢者にとって、それぞれ異なった意味での「居場所としての図書館」などの研究に取り組んでいきます。	34	乳幼児・保護者向け行事の実施	○	乳幼児が図書館を利用するきっかけとなる機会や親子で絵本に親しむ場を提供するため、子どもの発達段階に応じたおはなし会やワークショップ等の行事を実施します。	教) 中央図書館
					35	「親子で利用したい図書館」の研究【新規】		子どもと図書館へ行きたいと思っても「騒がしくて他の人に迷惑をかけるかも？」と躊躇する子育て世代に対して子どもと一緒に楽しめるおしゃべりタイムなど「親子で利用したい図書館」の調査研究を進めます。	教) 中央図書館
					(77)	図書館の役割や在り方に関する調査・研究【新規】（再掲）		「居場所としての図書館」など社会の変化に応じた図書館のあり方について調査・研究を行います。	教) 中央図書館

基本方針	取組の方向性	方 策	方 策 の 説 明	NO.	取 組 項 目	地区館でも検討	内 容	所 管
子どもの読書環境の充実と読書活動の支援	(2) 市民が子どもの読書推進の意識を共有する	⑮読書に関する保護者への啓発	子どもは成長とともに、幼稚園、保育所、学校など家庭以外の場での読書経験を積み重ねていきますが、家庭においても、読書に対する興味や関心を深めていくよう工夫をすることが大切です。このことから、広く市民に、読書がもつ意義や重要性について理解を促し、読書に対する興味や関心を深めるため、家庭読書のきっかけづくりや、保護者への啓発活動などを実施することで、社会全体で読書活動を広げる雰囲気づくりを進めていきます。	36	家庭読書の普及・啓発	○	乳幼児期から家庭で読書を楽しむ機会を増やす取組として、小学校入学前までに絵本を1,000冊読むことに挑戦するプログラム「めざせ！えほんマイスター」を実施します。また、「さっぽろ家庭読書フェスティバル」や子ども読書の日などに合わせて、読み聞かせや展示、映画会などの行事を行うとともに、読書の日の周知及び読書活動の啓発に努めます。	教) 中央図書館
				37	保護者に向けた読書に関する情報発信		幼児が絵本や物語などに親しみ、読み手と心を通わせる楽しさを味わうことができるように、保護者に対して幼児期の読書に関する情報発信や保護者自身が読み聞かせを体験する講座を市立幼稚園で行います。	教) 学校教育部
				38	保護者のための読み聞かせ講座	○	乳幼児・小学生の保護者を対象に、図書情報専門員が絵本読み聞かせの基本に関する講座を開催することで、保護者が読み聞かせの重要性を学ぶ場を提供します。	教) 中央図書館
				(30)	子育てサロンや保育所開放における読書活動(再掲)		子育てサロンや保育所開放で、親子を対象とした読み聞かせや、保護者を対象とした絵本に関する講座を実施します。子育てサロンや保育所開放、こそだてインフォメーションの絵本の整備を進めます。	子) 子育て支援部
				(32)	絵本の読み聞かせの実施(再掲)	○	乳幼児が絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像する楽しさを味わうことができるよう、教員、保育士、ボランティアによる読み聞かせを行います。	子) 子育て支援部 教) 学校教育部
				(31)	おすすめ絵本の紹介や貸出の実施(再掲)		絵本に対する興味や関心を高め、より多くの絵本に親しみきっかけづくりとなるよう、子育て支援センター等で、おすすめ絵本を展示するなどの取組を実施します。また、家庭での読み聞かせを通して親子のふれ合いを深めるよう、絵本の貸出を行います。	子) 子育て支援部
				(33)	絵本基金「子ども未来文庫」事業(再掲)		企業や団体、市民の皆様からの絵本の寄贈を募り、絵本基金「子ども未来文庫」の絵本として子育て支援総合センター、各区保育・子育て支援センター、市立保育所、各区こそだてインフォメーションなどにおいて子どもが絵本とふれあう機会を広げていきます。	子) 子育て支援部
		⑯子どもが読書に関心を持てる働きかけ	子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭、地域、図書館、学校等を通じた社会全体での取組が必要です。図書館では、子どもの読書習慣を身に付けるきっかけづくりや、「図書館デビュー」など就学前の子どもへの動機づけ、「進路探究オリエンテーション」など子どもが読書に関心を持てるような働きかけを行います。また、小中高生向けのお勧め本の情報提供や、乳幼児向けの話題、季節の行事を踏まえたテーマ別の図書展示など、子どもが様々な機会や場所で自主的に読書活動を行えるよう努めます。	39	読書習慣を身に付けるきっかけづくり		進路探究の講話を踏まえ、図書館資料を活用して作品を制作する「進路探究オリエンテーション」や、就学前の子どもとその保護者を対象に、本の楽しさを体験しながら、自然と本に親しむ「図書館デビュー」のイベントなど、進んで読書習慣を身に付けるきっかけづくりに取り組んでいきます。	教) 中央図書館
				40	子ども向け図書館情報の発信	○	図書館ホームページ(キッズページ、ティーンズページ)による情報発信により、読んで楽しく、学習や生活に役立つページづくりに取り組みます。	教) 中央図書館
				41	子ども向け行事の実施	○	お話し会や工作会、司書体験などを開催し、読書への興味関心を高めます。	教) 中央図書館
				42	乳幼児向け図書の展示やブックリストの充実	○	乳幼児期の読書のきっかけづくりとして、また、読書への関心が高まるように、乳幼児が興味を持つ対象や季節の行事などをテーマとした展示を行うほか、年齢別・テーマ別ブックリストの配布を行います。	教) 中央図書館
				43	小中高生向けのブックリストの情報提供		小学生向けに読んでほしい本のリスト化、中高生向けには、北海道にゆかりのある作家や映画の原作本など関心の高い本を積極的に展示するなど、積極的な情報提供により読書のきっかけづくりに取り組みます。	教) 中央図書館
				(23)	開放図書館運営による読書活動の促進(再掲)		開放図書館において、地域ボランティアによる蔵書整理・展示装飾などの環境整備や、子どもを中心とした読み聞かせなどの行事の企画・実施を行います。	教) 生涯学習部
				(10)	読書や図書館の実務に触れる体験型イベントの実施【新規】(再掲)	○	図書館についてより理解を深めてもらうため、展示のテーマ決めや選書など、通常図書館職員が行っている業務について利用者自身に行ってもらい、実際に展示するなど、実務やバックヤード等を体験する形のイベントを実施します。	教) 中央図書館

基本方針	取組の方向性	方 策	方 策 の 説 明	NO.	取 組 項 目	地区館でも検討	内 容	所 管
子どもの読書環境の充実と読書活動の支援	(3) 発達段階ごとに効果的な読書支援に取り組む	⑰幼少期に読書に親しめる環境の充実	生涯にわたる人格形成の基礎をつくる極めて重要な時期である乳幼児期から、本に触れ、本に親しむ機会が増えるよう、乳幼児健診時の絵本の配布や、幼稚園や保育所などの団体受け入れ、訪問おはなし会など、地域や図書館のほか、様々な場面で子どもと保護者が気軽に読書を楽しめる取組を進めます。	44	絵本とふれあう機会の充実（さっぽろ親子絵本ふれあい事業）		親子が心ふれ合うきっかけをつくるため、乳幼児健診時に絵本を配布し、家庭での読み聞かせに関する情報を提供します。	子) 子育て支援部
				45	幼稚園・保育所などの団体利用		えほん図書館において、幼稚園や保育所などの園児を団体で受け入れ、読み聞かせや、資料閲覧等の読書活動に関するサービスを提供します。また、来館できない幼稚園や保育所などへ図書館職員が出向く訪問おはなし会も実施します。	教) 中央図書館
				46	絵本・児童書の充実	○	子どもの読書環境の充実に向けて、絵本・児童書の蔵書数の維持と増加に取り組みます。	教) 中央図書館
				(6)	学校図書館の地域開放の推進（再掲）		地域人材を活用して運営し、地域住民でも利用可能な時間を設定している学校図書館（呼称：開放図書館）を増やします。また、ボランティアに役立つよう、開放図書館司書向け情報誌の発行により情報共有を図るとともに、システムの操作などに係る研修などを行います。	教) 生涯学習部
				(41)	子ども向け行事の実施（再掲）	○	お話し会や工作会、司書体験などを開催し、読書への興味関心を高めます。	教) 中央図書館
	⑱学齢期に読書に親しめる環境の充実	子どもの立場に立って、効果的に読書活動を進めるためには、子どもの成長に配慮することが必要です。そのため、各学校における始業前や教科の時間を使った一斉読書や、学校図書館を支える学校司書の実務相談など、子どもの発達段階に応じて、自主的に読書をする習慣が身に付くよう取組を進め、読書を楽しめる環境を充実させます。	47	読書に親しむ機会の充実		各学校における始業前や教科の時間を使った一斉読書を実施するとともに、休み時間や放課後の時間を活用した読み聞かせやブックトーク、新刊本の紹介など、子どもの読書意欲の向上を図る機会を促進します。	教) 学校教育部	
			48	小・中学校向け学習支援及び図書館司書の支援	○	小学校・中学校と連携し、児童生徒の施設見学・職場体験等の受け入れ、授業に活用しやすい教材の作成を検討し、学習支援を行います。また、学校向け団体貸出を行うほか、図書館司書などからの司書実務に関する相談に応じます。	教) 中央図書館	
			(27)	学校図書館利活用の発信（再掲）		「学校図書館活用の手引」の発行、児童生徒による「学校図書館を活用した特色ある取組発表」を通して、これからの学校図書館のあり方や利活用の事例等を発信し、各学校における学校図書館の機能の充実を図ります。	教) 学校教育部	
			(53)	学校と研究機関等との連携（再掲）		民間教育研究団体をはじめ、小中学校の教諭や民間企業インストラクター等を講師として、学校における司書教諭の役割や学校図書館の運営・活用に関する実践的な研修を実施するとともに、札幌市における取組の実態について研修し、実践的能力の向上を図ります。	教) 学校教育部	
			(41)	子ども向け行事の実施（再掲）	○	お話し会や工作会、司書体験などを開催し、読書への興味関心を高めます。	教) 中央図書館	
			(42)	図書の展示やブックリストの充実（再掲）	○	乳幼児期の読書のきっかけづくりとして、また、読書への関心が高まるように、乳幼児が興味を持つ対象や季節の行事などをテーマとした展示を行うほか、年齢別・テーマ別ブックリストの配布を行います。	教) 中央図書館	
			(18)	外国語の絵本・児童書の収集及び多文化理解の促進（再掲）		外国語資料の充実のほか、国際交流員とも連携して外国の文化や考え方の理解促進を図ります。	教) 中央図書館	
	⑲特別な支援を要する子どもの読書環境の充実	図書館利用に困難を伴う子どもたちについては、一人一人に応じた読書活動の支援が求められます。個々のニーズに応じた効果的な支援を整備・充実させるため、視覚障がい者情報センターなどとの連携を更に推進するとともに、大活字本など様々な障がいに対応した本の収集に努めるなど、サービスの在り方について検討を進めます。	49	障がいのある子どもたちへの対応の充実	○	視覚障がい者情報センターなどの連携をより促進するとともに、障がいのある子どもも楽しめる展示絵本や大活字本、布の絵本、デジタル絵本など、多様な障がいに対応した本の収集に努めます。障がいのある子供が図書館を利用しやすいように、様々なサービスのありかたについて検討を進めます。	教) 中央図書館	
			(47)	読書に親しむ機会の充実（再掲）		各学校における始業前や教科の時間を使った一斉読書を実施するとともに、休み時間や放課後の時間を活用した読み聞かせやブックトーク、新刊本の紹介など、子どもの読書意欲の向上を図る機会を促進します。	教) 学校教育部	
	(4) 子どもの興味や関心に応じた活動を支援して物事を探求する姿勢を養う	⑳子どもの読書を支える人への支援	子どもの読書活動や学習活動を支えるため、司書教諭、学校司書、学校開放図書館ボランティア、幼稚園教諭、保育士等への研修の実施など、人材育成や職員の資質向上を支援し、読み聞かせ等の実践的能力の向上や、学校図書館運営の充実にもつなげていきます。	50	司書教諭に対する研修の充実		司書教諭等を対象に、学校における司書教諭の役割や学校図書館の運営・活用に関する実践的な研修を実施するとともに、札幌市における取組の実態について研修し、実践的能力の向上を図ります。	教) 学校教育部
				51	幼稚園教諭や保育士等に対する研修の充実		絵本の意義や選び方、読み聞かせなどについて、幼稚園教諭や保育士等に対する研修を行い、能力の向上を図ります。	子) 子育て支援部 教) 学校教育部
				52	学校司書や学校図書館ボランティアに対する研修の充実		図書館司書（中学校）、学校図書館ボランティア（小学校）に向けた研修を行い、学校図書室運営の充実を図ります。	教) 中央図書館
				(28)	学校司書の配置（再掲）		全ての市立中学校に学校司書を配置し、学校図書館の機能を強化して生徒の読書への興味や関心を向上させ、読書活動や学習活動を促進します。また、司書教諭をはじめとする教員と学校司書が連携して学校図書館を活用した学習を行い、その取組内容を共有していきます。	教) 学校教育部
				(29)	学校図書館ボランティアの派遣（再掲）		学校図書館の利用が一層促進されるように、司書の資格や子どもにかかわる活動経験を有する学校図書館ボランティアを派遣し、貸出業務や環境整備、子どもの主体的、意欲的な読書活動や学習活動を支援します。	教) 学校教育部
		㉑子どもの読書推進に向けた関係団体との連携	子どもと本の関わりは、家庭や子育て支援施設などでの読み聞かせから始まり、幼稚園や保育所へ広がり、さらに学校へと進むころからは子ども自身で児童会館や図書館などとも関わり合いを持つようになります。子どもの読書活動を支え、その継続性を保つために、学校における司書教諭の役割や学校図書館の運営・活用に関する実践的な研修を実施するなど、図書館と関係施設や団体などが相互に連携・協力して読書活動の推進に取り組むことを目指します。	53	学校と研究機関等との連携		民間教育研究団体をはじめ、小中学校の教諭や民間企業インストラクター等を講師として、学校における司書教諭の役割や学校図書館の運営・活用に関する実践的な研修を実施するとともに、札幌市における取組の実態について研修し、実践的能力の向上を図ります。	教) 学校教育部
54				図書館と研究機関・他の図書館との連携		幅広い分野で子どもの読書活動を進めるため、研究機関や児童書専門の図書館などと協力して事業を実施するなど、連携を推進していきます。	教) 中央図書館	
55				図書館とボランティア団体との連携		えほん図書館において、登録ボランティア団体の活動の場を提供するとともに、返本等のフロア活動や絵本修理等に協力いただける個人ボランティア「えほん図書館サポーター」を募集します。	教) 中央図書館	
(4)				再利用図書の無償譲渡（再掲）		図書館及び図書室で役割を終えた本を学校図書館や児童会館、幼稚園等の各種団体で再利用するために、無償譲渡を行い、図書館と団体との連携を図り、再利用図書の有効活用を図ります。	教) 中央図書館	
(22)				児童会館における読書活動（再掲）		児童会館の本の貸出やボランティア・児童会館職員などによる読み聞かせを行います。	子) 子ども育成部	

基本方針	取組の方向性	方 策	方 策 の 説 明	NO.	取 組 項 目	地区館でも検討	内 容	所 管
全ての市民の学びと情報の拠点としての環境整備	(1) 全ての市民の課題解決を支援する	㉒市民の身近な課題解決の支援	働く世代の知的好奇心を刺激するような選書や図書展示を通じて、豊かな社会生活を営むための暮らしや仕事に役立つ資料・情報の提供など、市民の抱える様々な個別の課題に寄り添い、人と人がつながり合うことを支え、身近な課題解決を支援していきます。	56	身近な課題解決の支援	○	図書館の資料と情報だけでは解決が難しい課題について、専門機関や団体を紹介するサービスを充実させ、多面的な情報収集を図ることで課題解決の支援を行います。	教) 中央図書館
				57	働く世代の学びの支援【新規】		知的好奇心が湧くような選書や図書展示を通じて、より豊かな社会生活を営むための暮らしや仕事に役立つ情報を提供し、働く世代の学びを支援します。	教) 中央図書館
				(7)	テーマ別の図書展示の充実(再掲)	○	時事的な話題や季節の行事、社会の動きなどを考慮しながら、幅広い分野にわたるテーマを設定し、関連する図書の展示や情報提供、ブックリストの配布を行うことにより、本棚の本を眺めるだけでは得られない、新たな本との出会いの場を提供していきます。	教) 中央図書館
				(16)	課題解決に役立つ棚づくり(再掲)	○	暮らしに身近な課題をテーマ別に選んだ特設展示「暮らし応援棚」の入れ替えなどで、役立つ棚づくりを目指します。	教) 中央図書館
		㉓レファレンス機能の更なる充実	地域の課題解決の一助として、外部の専門機関と連携した情報提供やセミナー開催など、レファレンス機能の更なる充実に取り組みます。 また、商用データベースの利用促進やパスファインダー(調べもの案内)の更新、非来館型のサービス提供など、情報活用に関する機能の充実を図っていきます。	58	専門機関との協働による無料相談窓口の実施【新規】		専門機関による相談窓口では相談員と司書との連携を深め、相談内容に応じてレファレンスや資料提供を共にできる仕組みを検討します。また、当該機関と連携しセミナーを実施します。	教) 中央図書館
				59	レファレンスサービスの充実と利用促進	○	商用データベースの利用促進、パスファインダー(調べもの案内)の新規作成と改訂など、レファレンスサービス充実に努めるほか、メールレファレンス、レファレンス関連のホームページの充実などの非来館型サービスを継続します。併せて、情報活用に関する個別のミニセミナー開催についても検討します。	教) 中央図書館
	(2) 地域の生涯学習と情報の拠点となることを目指す	㉔市民の生涯にわたる学びの支援	学びたいと思った市民がいつでも身近な地域で学んだり、学び合うことが出来る活動の場としての環境づくりのため、生涯学習センターを拠点とした「さっぽろ市民カレッジ」との連携や、地域イベント参加による図書館の役割のPRなど、学びを深めるといった視点を重視した事業を展開し、市民の生涯にわたる学びを支援していきます。	60	さっぽろ市民カレッジの充実【新規】	○	市民の多様な学習ニーズに対応するため、生涯学習センターを拠点に、体系的な学習機会提供事業「さっぽろ市民カレッジ」を、市内の図書施設で実施します。	教) 生涯学習部
				61	地域イベントへの参加検討【新規】	○	地域のイベント参加や連携などにより、読書支援に加えて、図書館の暮らしに役立つ「知の拠点」としての役割のPRを検討します。	教) 中央図書館
				(6)	学校図書館の地域開放の推進(再掲)		地域人材を活用して運営し、地域住民でも利用可能な時間を設定している学校図書館(呼称:開放図書館)を増やします。また、ボランティアに役立つよう、開放図書館司書向け情報誌の発行により情報共有を図るとともに、システムの操作などに係る研修などを行います。	教) 生涯学習部
				(17)	医療・保健分野など特定分野の情報発信機能の強化【新規】(再掲)	○	医療・保健など特定の分野に関する各関係機関と連携し、図書館での定期的な講座開催を検討します。	教) 中央図書館
	(3) 身近な地域の学びの場としての機能を強化する	㉕地域の生涯学習拠点としての役割の検討重点	市民に身近で、学びを深めることのできる重要な施設として、今後も市民に読書活動の場を提供するとともに、学びの場としての情報拠点の機能の充実に取り組み、地域の生涯学習の拠点の役割を担うことができるよう、生涯学習振興財団と連携して、市民の新たな活動に取り組むきっかけや活動の場づくりに必要な検討や調査・研究を進めていきます。	62	地域の生涯学習の場としての地区図書館に関する調査・研究【新規】		図書館が地域の生涯学習の拠点とすることができるよう、講座や市民の交流・活動の場づくりに取り組んできた生涯学習センターと連携した事業を実施しながら、地域住民が学びを深め、自ら活動することができる環境づくりや施設の有効活用策について調査・研究します。	教) 中央図書館
				63	他施設へのアウトリーチに関する調査・研究【新規】	○	高齢者施設向けに暫定的に行った「懐かしボックス」の子ども版の実施可能性について、調査・研究します。	教) 中央図書館
				64	図書館データベースのPR【新規】		便利な使い方のコツなどをデータベース別にセミナー、イベントを実施するとともに、展示、SNSなどを活用し、ビジネスパーソン等に向けてデータベースの周知強化を図ります。	教) 中央図書館
				65	行政情報の活用等に関する検討	○	市政情報や他の行政情報等の活用・発信方法を検討し、市民に正確な情報を届ける場としての機能強化に努めます。	教) 中央図書館
(57)				働く世代の学びの支援【新規】(再掲)		知的好奇心が湧くような選書や図書展示を通じて、より豊かな社会生活を営むための暮らしや仕事に役立つ情報を提供し、働く世代の学びを支援します。	教) 中央図書館	
(61)				地域イベントへの参加検討【新規】(再掲)	○	地域のイベントに参加により、読書支援に加えて、図書館の暮らしに役立つ「知の拠点」としての役割のPRを検討します。	教) 中央図書館	
(56)				身近な課題解決の支援(再掲)	○	図書館の資料と情報だけでは解決が難しい課題について、専門機関や団体を紹介するサービスを充実させ、多面的な情報収集を図ることで課題解決の支援を行います。	教) 中央図書館	

基本方針	取組の方向性	方 策	方 策 の 説 明	NO.	取 組 項 目	地区館でも検討	内 容	所 管	
持続可能な図書館サービスを見据えた図書館運営	(1) 将来にわたって持続可能な図書館とするための取組を進める	②⑥計画的な施設・設備の改修	老朽化した施設・設備の維持管理はもとより、利用者の安全・安心や今後の図書館サービス拡充への対応を見据えて、引き続き、施設のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、施設・設備の改修を計画的に進めていきます。	66	図書館施設・設備の計画的な維持管理・改修		利用者の安全・安心を確保するため、引き続き、施設のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、老朽化した施設・設備の維持管理及び改修を計画的に進めていきます。	教) 中央図書館	
		②⑦図書館サービスに関する市民との協働の検討	将来にわたって持続可能な図書館とするためには、市民との協働や市民参加を進め、図書館と市民の質の高い関係性を構築することが必要です。 このことから、引き続き、利用者から寄せられる要望・苦情の分析や利用者アンケートを実施するとともに、これまでの手法にとらわれず、図書館サービスの課題を市民と共有できるように検討していきます。	67	満足度や評価についての調査の継続		日々利用者から寄せられる要望・苦情の分析、市民の満足度調査として利用者アンケートを実施します。これらについて、取りまとめた結果をホームページ等で公表します。	教) 中央図書館	
				68	図書館の役割や在り方に関する調査・研究【新規】		「居場所としての図書館」など社会の変化に応じた図書館のあり方について調査・研究を行います。	教) 中央図書館	
				(4)	再利用図書の有償譲渡（再掲）		図書館及び図書室で役割を終えた本を学校図書館や児童会館、幼稚園等の各種団体で再利用するために、無償譲渡を行い、図書館と団体との連携を図り、再利用図書の有効活用を努めます。	教) 中央図書館	
				(71)	寄附・寄贈募集手法の検討（再掲）		図書館資料充実のため、本の寄贈にとどまらず、広く民間から寄付を募る手法について検討します。	教) 中央図書館	
		②⑧将来も継続できる図書館サービスの検討 重点	公共図書館はサービスを提供するだけでなく、地域住民が自らの在り方を見つけることができる場所です。このような可能性を持つ図書館の将来に向けたサービスの在り方に関する調査・研究を行うとともに、図書館を支えて行く広告の導入や市民からの寄附・寄贈の手法の見直しなど、図書館のサービスを継続的に安定して提供していけるような取組を検討していきます。	69	適切な資料取扱に関する啓発及び取組【新規】		本の返却期限が守られない、借りた本を汚す・破損する、紛失するなど、一部のマナー違反により図書の円滑な利用が出来ないことから、利用者のマナー向上に繋げるため、広く市民に知ってもらうための広報活動や、個々の利用者に対する効果的な返却期限順守の呼びかけ手法の検討などの取組を進めます。	教) 中央図書館	
				70	広告導入についての検討【新規】		新たな収入源を確保し、持続可能な図書館運営に役立てることを目的として、図書館の資産を活用した広告導入について検討します。	教) 中央図書館	
				71	寄附・寄贈募集手法の検討		図書館資料充実のため、本の寄贈にとどまらず、広く民間から寄附を募る手法について検討します。	教) 中央図書館	
				(76)	図書館の役割や在り方に関する調査・研究【新規】（再掲）		「居場所としての図書館」など社会の変化に応じた図書館のあり方について調査・研究を行います。	教) 中央図書館	
		②⑨図書館の意義の周知・浸透	図書館では、サービスや魅力について理解していただけるよう、ホームページをはじめ、「図書館だより」など広報印刷物の充実を図ってきましたが、図書館の意義等について、まだ十分に浸透したと言える状況にはありません。今後は、現在の広報手段にとどまらず、発信する情報の内容やそれを受け取る方に適した広報媒体を選択することで、広報活動を充実させます。	72	図書館広報の充実		図書館の現状、方針、利用手続きなどを効果的に宣伝して利用促進を図るため、現状の広報方法にとどまらず、図書館全体としてSNS（ソーシャルネットワークサービス）、動画等の活用なども含め、広報活動を充実させます。	教) 中央図書館	
				(9)	図書館の利用普及・連携事業の充実（再掲）		文化人や専門家などによる講演会など、普及事業に取り組んでいきます。また、積極的に他の施設等との連携を図り、市民へ多様な情報を提供します。	教) 中央図書館	
		(2) 社会経済情勢や市民ニーズの変化に応じた図書館サービスの検討を進める	③⑩新たな時代の図書館サービスの検討	情報化の急激な進歩、図書館サービスに対するニーズの多様化・高度化等の現状をしっかりと捉え、図書館のサービスを出来るだけ維持しながら「新しい時代の生活様式」などを踏まえ、市民が安心してご利用いただける図書館を目指していきます。	73	図書館における感染症対策の徹底【新規】		図書館利用者に安心してご利用いただけるよう新型コロナウイルスなどの感染症対策を徹底します。	教) 中央図書館
					(2)	図書館システムの更新（再掲）		図書館システム（蔵書検索・予約システム、電子図書館、図書・情報館座席予約システムなど）の利便性を高めるための改修作業を継続します。また、次期更新に向け、課題を整理していきます。	教) 中央図書館
					(15)	サビエ図書館の登録者増加に向けた取組【新規】（再掲）		サビエ図書館を利用するにあたり、パソコンなどのICT機器の利用が必須であることから、サビエ図書館に対応したICT機器の操作についてパソコン講習や相談を行うなど、視覚障がい者の方がサビエ図書館を活用できるような取組を実施します。	保) 障がい保健福祉部
					(62)	地域の生涯学習の場としての地区図書館に関する調査・研究【新規】（再掲）		図書館が地域の生涯学習の拠点とすることができるよう、講座や市民の交流・活動の場づくりに取り組んできた生涯学習センターと連携した事業を実施しながら、地域住民が学びを深め、自ら活動することができる環境づくりや施設の有効活用策について調査・研究します。	教) 中央図書館
③⑪図書館の運営を担う人材の育成	社会の変化に応じた図書館サービスをはじめ、行政分野や地域の課題にも精通し、高度な知識・技術により的確なサービスを提供できる図書館職員の育成を目指します。 また、図書館を支える方たちの養成に引き続き取り組むとともに、その成果を活かす活動の場を積極的に提供するように努めます。	74	図書館職員研修の実施		市民対応等サービス向上のための基礎的研修を実施するとともに、派遣研修や外部講師による専門的な研修を行い職員の資質向上に努めます。	教) 中央図書館			
		(19)	視覚障がいのある方が利用される図書を製作するボランティアの育成【新規】（再掲）		点訳・音訳・拡大写本ボランティアの養成講座を実施し、視覚障がい者のある方が利用される図書の製作数を増加させます。	保) 障がい保健福祉部			
		(52)	図書館司書や学校図書館ボランティアに向けた支援の充実（再掲）		図書館司書（中学校）、学校図書館ボランティア（小学校）に向けた研修を行い、学校図書室運営の充実を図ります。	教) 中央図書館			
(3) 民間活力の導入を含む図書館の効果的・効率的な管理運営手法を検討する	③⑫図書館運営の在り方の継続的検討	これまでに、区民センター図書室及び各地区センター図書室において指定管理者制度を、図書・情報館1階及び大通カウンターにおいて業務委託を導入するなど、民間活力の導入によりサービスの維持向上を図ってきました。 引き続き、将来にわたって図書館に求められる役割や市民ニーズ等に柔軟に対応するため、図書館運営のあるべき姿の検討を行います。	75	民間活力導入の検討		将来にわたって図書館に求められる役割や市民ニーズ等に柔軟に対応するため、図書館運営のあるべき姿について引き続き検討をしていきます。	教) 中央図書館		
			76	図書館の役割や在り方に関する調査・研究【新規】		「居場所としての図書館」など社会の変化に応じた図書館のあり方について調査・研究を行います。	教) 中央図書館		
			77	図書館のあるべき施設配置についての調査・研究【新規】		効果的で持続可能な施設配置のあり方について調査・研究を行います。	教) 中央図書館		